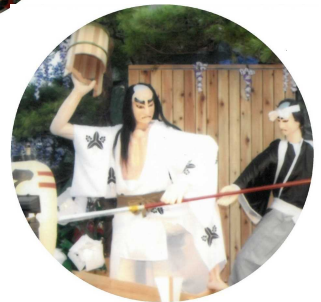


令和4年度仁昌寺祭典山車実行委員会総会

日時 令和4年7月17日（土） 午後4時
場所 旧田中製作所



仁昌寺祭典山車実行委員会

次 第

1 開 会

2 実行委員長あいさつ

3 議長選出（委員長）

4 議事

- (1) 報告第1号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告について
- (2) 承認第1号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算の承認について
- (3) 承認第2号 令和3年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支決算の承認について
(会計監査報告)
- (4) 議案第1号 令和4年度仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）について
- (5) 議案第2号 令和4年度仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）について
- (6) 議案第3号 令和4年度仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算（案）について
- (7) 議案第4号 規約の一部変更について
- (8) 議案第5号 役員を選出について
- (9) その他

5 その他

6 閉 会

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業経過報告

月 日	事 項	備 考
7月9日 (金)	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭について
7月17日 (土)	役員会	3部屯所
8月1日 (日)	廃品回収	旧田中製作所
8月22日 (土)	大八車・祭部材収納庫片付け	旧田中製作所
9月19日 (日)	八幡神社例大祭	神輿渡御中止、神事のみ実施 音頭奉納、太鼓体験会

令和4年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

承認第1号

令和3年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支決算

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 会 費	0	0	0	
町内会員	0	0	0	2,000円×0戸（前年度分）
そ の 他	0	0	0	2,000円×0戸
2. 補 助 金	70,000	140,000	70,000	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	0	133,000	133,000	花火協賛（仁昌寺・6-3）、熊野神社
4. 雑 収 入	94,207	227,103	132,896	廃品回収売上85,800円、子供会寄附（廃品回収補助金）141,300円、預金利息3円
5. 繰 越 金	400,793	400,793	0	前年度繰越金
合 計	565,000	900,896	335,896	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増減	摘 要
1. 山車借上料	0	0	0	
2. 小屋掛経費	0	0	0	
3. 山車制作費	0	0	0	
4. 報 償 費	5,000	5,000	0	八幡神社神饌料
5. 食 料 費	20,000	57,465	37,465	
総会等賄	20,000	10,000	▲ 10,000	役員会
山車製作賄	0	0	0	
山車運行賄	0	0	0	
慰労会等賄	0	47,465	47,465	廃品回収、小屋整理、音頭上げ奉納
6. 印刷製本費	0	0	0	
7. 役 務 費	0	0	0	
保 険 料	0	0	0	
手 数 料	0	0	0	
8. 委 託 料	0	0	0	
9. 借 上 料	0	0	0	
10. 光 熱 水 費	0	0	0	
11. 工 事 費	0	0	0	
12. 備品購入費	500,000	150,000	▲ 350,000	大八車予備心棒購入
13. 修 繕 料	0	0	0	
14. 積 立 金	0	0	0	
15. 予 備 費	40,000	152,250	112,250	打上花火購入
合 計	565,000	364,715	▲ 200,285	

3 差 引

収入合計

支出合計

差引残高

900,896 円

-

364,715 円

=

536,181 円

収入支出差引残高は、令和4年度に繰り越すものとする。

令和4年7月17日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第1号

令和4年度 仁昌寺祭典山車実行委員会事業計画（案）

月 日	事 項	備 考
7月2日（土）	本組針金のぼし・安全祈願	委員長出席
7月3日（日）	仁昌寺祭典山車実行委員会役員会	総会議案審議、会計監査
7月12日（火）	八幡神社祭典委員会・小鳥谷まつり実行委員会	例大祭、山車運行について
7月17日（日）	仁昌寺祭典山車実行委員会総会（役員会をもって総会に代える）	事業計画、予算案等
7月24日（日）	山車人形等制作開始	旧田中製作所ほか
7月31日（日）	廃品回収	集積場所：旧田中製作所
8月20日（土）	会費依頼	夕方訪問
8月21日（日）	小屋掛け（荒天時28日）	川向邸隣接地
8月27日（土）	一戸まつり「本組」山車運行参加	子ども会ほか希望者
8月29日（月）	軒花、桜製作開始	旧6-3、6-4屯所
8月30日（火）	太鼓・笛練習開始	練習場所：旧田中製作所
9月5日（月）	山車飾り付け（～16日）	人形、桜、松、牡丹、波等
9月17日（土）	小鳥谷まつり郷土芸能パレード山車運行	夜間運行、音頭上げ競演（中止）、花火打上げ
9月18日（日）	八幡神社例大祭	山車運行
9月19日（月）	山車解体	
9月25日（日）	山車小屋解体	
	慰労会	開催しない

令和4年7月17日提出

 仁昌寺祭典山車実行委員会
 委員長 仁昌寺 泰夫

議案第2号

令和4年度 仁昌寺祭典山車実行委員会収支予算（案）

1 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 会 費	200,000	0	200,000	
町内会員	180,000	0	180,000	2,000円×80戸
そ の 他	20,000	0	20,000	2,000円×10件
2. 補 助 金	70,000	70,000	0	小鳥谷まつり実行委員会
3. 花・寄附金	450,000	0	450,000	
4. 雑 収 入	108,819	94,207	14,612	廃品回収、利子等
5. 繰 越 金	536,181	400,793	135,388	前年度繰越金
合 計	1,365,000	565,000	800,000	

2 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 人形借上料	0	0	0	
2. 小屋掛経費	50,000	0	50,000	ブルーシート、コンパネ、垂木
3. 山車制作費	200,000	0	200,000	軒花、波、桜、藤、衣裳等
4. 報 償 費	100,000	5,000	95,000	祭御祝、神饌料、着付
5. 食 料 費	300,000	20,000	280,000	
総会等賄	20,000	20,000	0	総会、役員会等賄
山車製作賄	10,000	0	10,000	太鼓練習等
山車運行賄	250,000	0	250,000	飲み物、おにぎり、お菓子
慰労会等賄	20,000	0	20,000	小屋掛け・解体
6. 印刷製本費	70,000	0	70,000	絵紙原稿・印刷代
7. 役 務 費	60,000	0	60,000	
保 険 料	20,000	0	20,000	小屋掛け・解体、運行2日分
手 数 料	40,000	0	40,000	運行許可印紙、洗濯代、汲取料
8. 委 託 料	40,000	0	40,000	山車運行警備料
9. 借 上 料	20,000	0	20,000	仮設トイレ
10. 光 熱 水 費	25,000	0	25,000	電気料、発電機燃料、ガス代等
11. 工 事 費	20,000	0	20,000	山車小屋電気設備工事
12. 備品購入費	300,000	500,000	▲ 200,000	人形「頭」購入
13. 修 繕 料	0	0	0	
14. 積 立 金	0	0		
15. 予 備 費	180,000	40,000	140,000	打上花火、感染予防対策品
合 計	1,365,000	565,000	800,000	

令和2年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第3号

令和4年度 仁昌寺祭典山車実行委員会積立金収支予算（案）

1 収入の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 繰 入 金	0	0	0	積立無し
2. 雑 収 入	0	0	0	預金利子
3. 繰 越 金	0	0	0	
合 計	0	0	0	

2 支出の部 (単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減	摘 要
1. 繰 戻 金	0	0	0	実行委員会会計へ
合 計	0	0	0	

令和4年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

議案第4号

仁昌寺祭典山車実行委員会規約の一部変更について（案）

1 変更の理由

会計年度を実際の活動期間に合わせるため規約の一部を変更するものです。

2 変更の内容

規約の一部を次のように変更する。

変 更 前	変 更 後
(会計年度及び会計報告) 第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。 2 省略	(会計年度及び会計報告) 第10条 本会の会計年度は毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終わる。 2 省略

3 変更の期日

総会の議決の日

令和4年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

令和4年度 仁昌寺祭典山車実行委員会役員について

役員	令和4年度		令和3年度	
委員長	仁昌寺 泰 夫		仁昌寺 泰 夫	
副委員長	荒 木 誠		荒 木 誠	
	仁昌寺 均		仁昌寺 均	
	長 沢 一		長 沢 一	
監 事	安 木 久 寿		安 木 久 寿	
	川 向 正 彦		川 向 正 彦	
	宮 野 敬 次		宮 野 敬 次	
事務局	上 里 透		上 里 透	
	篠 畑 恵 司		篠 畑 恵 司	
	仁昌寺 正 貴		仁昌寺 正 貴	
	小 寺 学		小 寺 学	
	仁昌寺 信 一		仁昌寺 信 一	
顧 問	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司	田 中 辰 也	仁昌寺 昌 司
	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋	曲 戸 一 良	佐々木 綱 晋
相 談 役	上 里 太志雄		上 里 太志雄	

令和4年7月17日提出

仁昌寺祭典山車実行委員会
委員長 仁昌寺 泰 夫

仁昌寺祭典山車実行委員会規約（変更前）

第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、仁昌寺祭典山車実行委員会と称し、事務所を一戸町消防団第6分団第3部屯所（仁昌寺74番地7）に置く。

（会員）

第2条 本会は、一戸町小鳥谷上仁昌寺町内会、下仁昌寺町内会の構成員を会員とする。但し、地域住民外で本人の希望があり、役員会が承認した場合は会員となることができる。

（目的及び事業）

第3条 本会は「小鳥谷八幡神社祭典」に際し、山車を製作運行するにより、地域の一体感を醸成し、もって地域の活性化を図ることを目的とし、これに必要な一切の事業を行う。

第2章 組織及び役員

（機関）

第4条 本会に次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 役員会

（総会）

第5条 総会は、本会の最高議決機関とする。

2 総会は毎年1回定期会を開き、その他必要の都度臨時会を開く。

3 総会は次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員及び監事の選出
- (4) 規約の改廃
- (5) その他の重要事項

4 総会は出席会員をもって構成し、議事は出席者の過半数をもって決する。

5 総会の議長は、委員長が務める。

6 総会は、役員会の決定に従い委員長が招集する。但し、会員の5分の1以上により臨時会招集申立てがあった場合、委員長は臨時会を招集しなければならない。

（役員を選出）

第6条 役員は総会により以下のとおり選出される。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 3名
- (3) 委員 総会にて定める数
- (4) 監事 3名
- (5) 事務局 若干名（内会計 1名）

2 役員任期は1年とする。但し、再任をさまたげない。補欠役員任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は総会の決議により解任された場合、その資格を喪失する。

4 本会に総会の承認を得て、相談役及び顧問を置くことができる。

5 必要に応じ役員会に諮り、別に定める担当責任者を置くことができる。

(役員会)

第7条 役員会は、総会にて選出された役員をもって構成する。

- 2 役員会は必要の都度開く。
- 3 役員会は本会の事業計画に従い、本会の事務の執行を決定する。
- 4 役員会において執行された事項は総会に報告する。
- 5 役員会は委員長が招集する。但し役員の方の1以上の招集申立てがあった場合、委員長は役員会を招集しなければならない。

(役員職務)

第8条 委員長は本会を代表し、総会及び役員会の決定した本会の方針に従い、会務を統括執行する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、長に事故あるときはその職務を代行する。
- 3 事務局は委員長の指示を受けて本会の事務を行う。
- 4 会計は本会の会計を処理する。
- 5 委員は役員会に出席し、本会の運営執行の決定に参加する。
- 6 相談役及び顧問は、本会の運営に助言を行う。
- 7 監事は本会の業務及び会計を監査する。
- 8 担当責任者は、山車の製作運行に関し、担当部門の指揮を執る。

第3章 会 計

(経費)

第9条 本会の経費は次に掲げるものをもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 寄付金
- (3) 補助金
- (4) その他の収入

(会計年度及び会計報告)

第10条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 本会の会計報告は会計年度ごとに監事の監査を受け、その報告書とともに総会に提出し、承認を受けなければならない。

附 則

(施行)

この規約は、平成20年7月26日から施行する。

この規約は、令和2年7月17日から施行する。

に組組織規程

(趣旨)

第1条 この規程は、仁昌寺祭典山車実行委員会規約第6条第5項の規定に基づき、仁昌寺祭典山車実行委員会（以下「委員会」という。）の山車の製作及び運行に必要な組織について定めるものとする。

(名称)

第2条 この組織は、に組と称する。

(役職)

第3条 組織に次の役職を置き、当該各号に掲げる者をもって充てる。

- (1) 頭取（組頭） 委員会委員長
- (2) 副頭取（副組頭） 委員会副委員長
- (3) 小頭 頭取が指名する者
- (4) 若者頭 頭取が指名する者
- (5) 相談役及び顧問 委員会相談役及び顧問の他頭取が必要と認める者

(職務)

第4条 前条に掲げる者の職務は次のとおりとする。

- (1) 頭取は、組を代表し、委員会の総会及び役員会の決定した方針に従い、組を総理する。
- (2) 副頭取は、頭取を補佐し、頭取に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 小頭は、頭取の指示を受けて、山車の製作及び運行を指揮する。
- (4) 若者頭は、小頭の指示を受けて、山車の製作及び運行の現場を統括する。
- (5) 相談役及び顧問は、山車の製作及び運行に関し助言する。

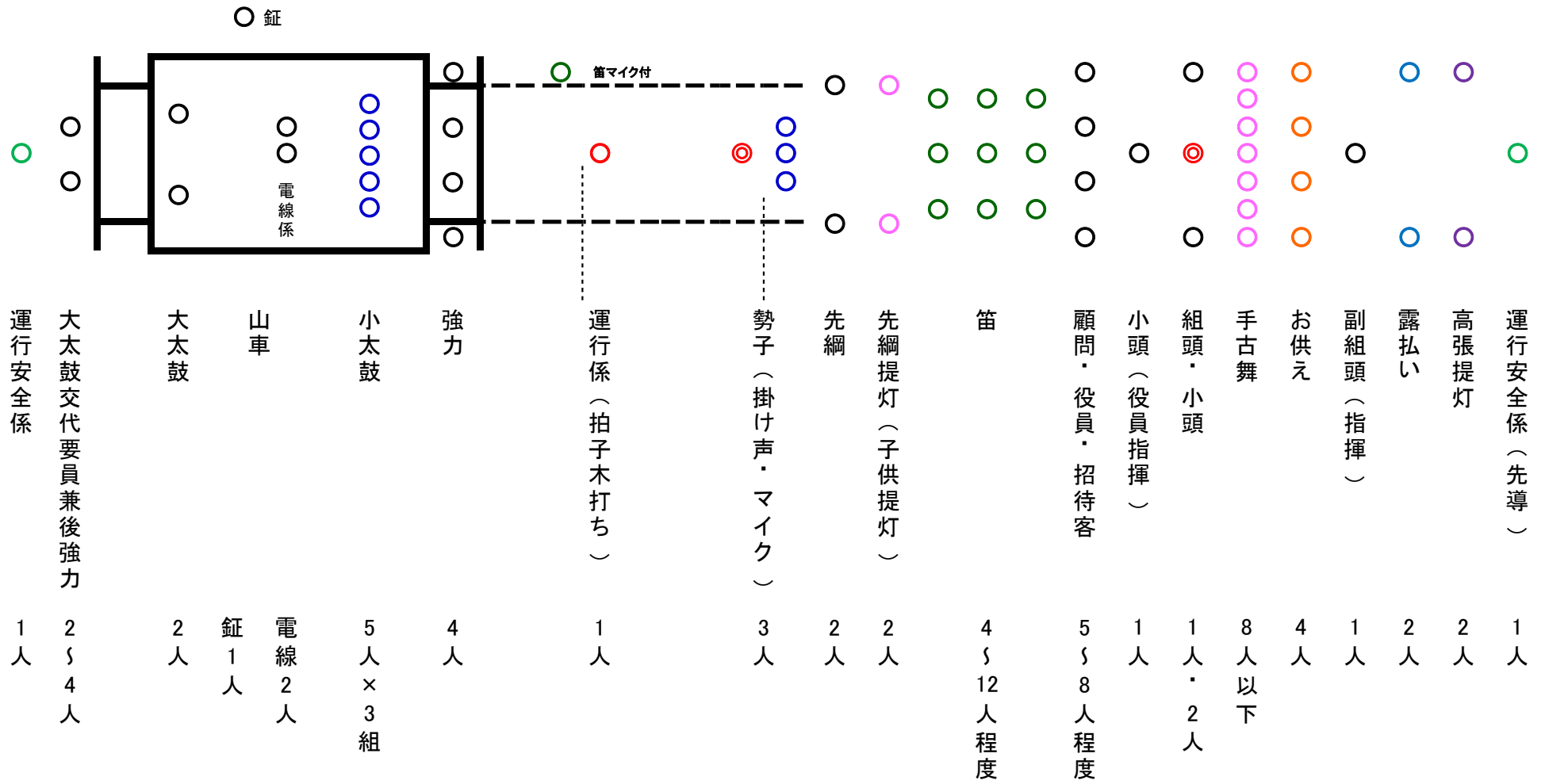
(雑則)

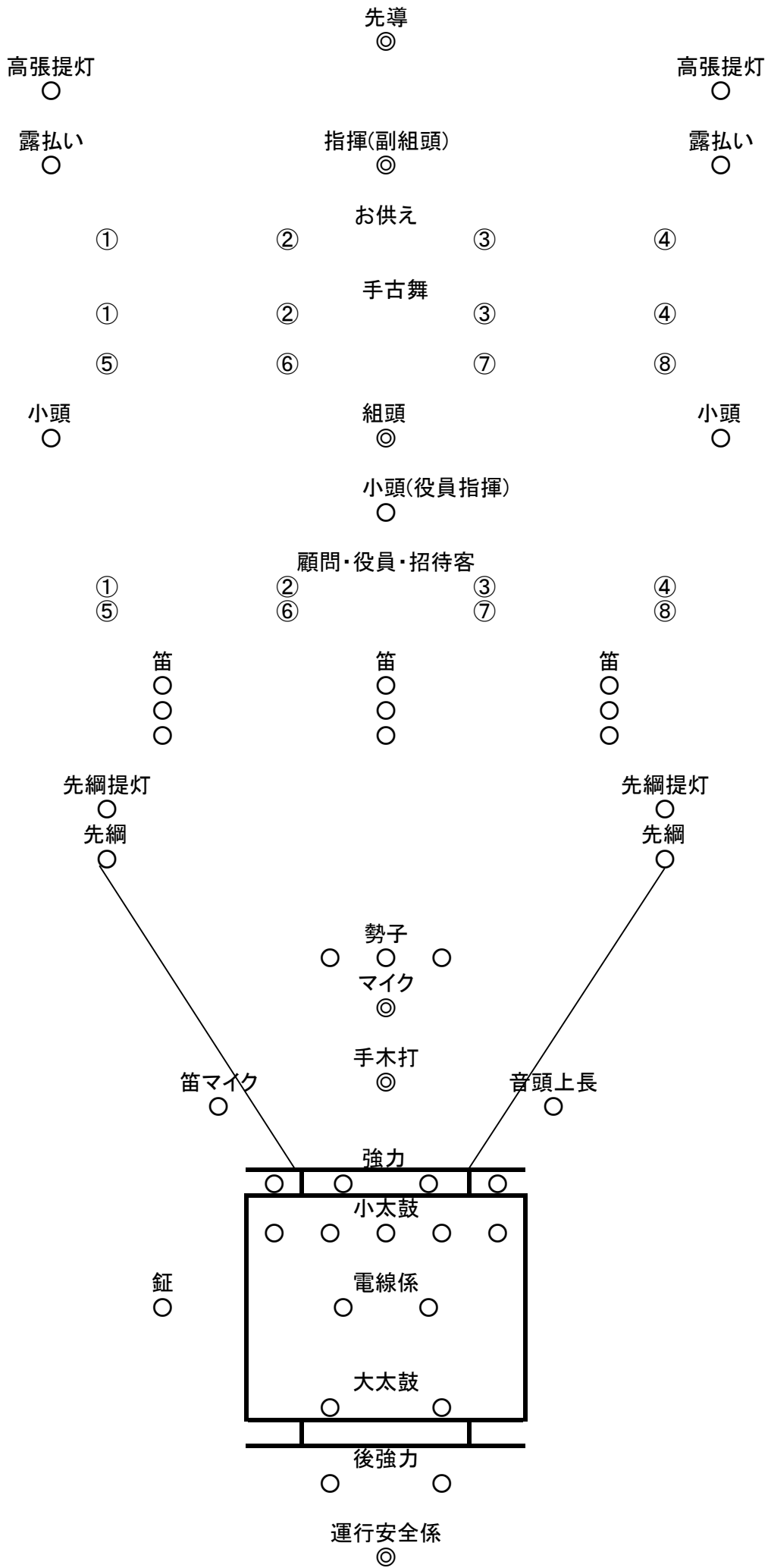
第5条 山車の製作及び運行に関し必要なことは、その都度役職員が協議して実施する。

附 則

この規程は、令和2年7月18日から施行する。

山車行列配置表





八幡神社例大祭歴代奉納山車

年	表の演題	見返しの演題	備 考
平成20年 2008.9.13～14	知将畠山次郎重忠	静御前	平成19年小鳥谷バイパス開通 42年ぶりの本格山車復活運行
平成21年 2009.9.26～27	早川鮎之助	山中鹿之助	絵紙自作、太鼓半纏新調 野中若者連「加藤清正虎退治／大阪夏の陣 豊臣秀頼」
平成22年 2010.9.18～19	南部信直	田子九郎	三段松飾付け 野中若者連「義経八艘飛び／静の舞い」
平成23年 2011.9.17～18	新門の辰五郎	金扇の馬印	下げ波自作 野中若者連「伊達政宗／大権現親子と虎の舞い」
平成24年 2012.9.29～30	碓 知盛	渡海屋銀平	大八車新造、盆波、下げ波新調 野中若者連「豪商一代 紀乃國屋文左衛門／ 一寸法師の鬼たいじ」
平成25年 2013.9.14～15	幡随院長兵衛	大口屋治兵衛	衣裳・傘自作、見返し背景新調、立岩装飾 野中若者連「北町奉行 遠山金四郎／確忍者ま ん丸と御所野わらし」
平成26年 2014.9.13～14	釣鐘弥左衛門	緋鯉の藤兵衛	風流着物新調 野中若者連「源義経八艘飛び／浦島太郎」
平成27年 2015.9.26～27	那須与一宗高	扇の的	曳き綱更新、背景自作 野中若者連「畠山二郎重忠／桃太郎」
平成28年 2016.9.17～18	義経八艘飛び	安徳帝	風流人形配置自前、見返し背景足し 野中若者連「四ツ車大八／小瀧御前」
平成29年 2017.9.16～17	元就厳島の戦	三矢の訓	復活10周年、人形配置自前、記念手拭 野中若者連「碓知盛／とんち一休さん」
平成30年 2018.9.15～16	勸進帳	鯉の滝昇り	人形・牡丹自作(頭、衣装借上げ) 野中若者連「釣鐘弁慶／七福神」
令和元年 2019.9.14～15	暫	藤娘	全飾付け自作(表の頭・衣装のみ借上げ) 野中若者連「黒田八虎後藤又兵衛／天晴れ桜 咲か爺さん」
令和2年 2020.9.27	運行無し		新型コロナウイルス感染症感染防止のため 山車運行中止
令和3年 2020.9.19	運行無し		新型コロナウイルス感染症感染拡大のため 山車運行中止

